

令和 5 年 3 月 2 0 日 撤回承認

学校給食の無償化を求める請願について

(趣 旨)

「食」は生きていくうえで最も大切なものです。子どもたちのいのちと安全、生きる力、発達を保障するための学校給食の果たす役割はますます大きくなっています。

子どもの貧困増大や食材など物価の高騰と非正規雇用の増加など、貧困と格差が広がっています。こうしたことを背景に自治体による学校給食費の保護者負担を軽減する独自の補助制度が全国で 3 割を超える自治体に広がり、全額補助を行っている自治体も増えています。一方では、食材の高騰から給食費を引き上げざるを得ない自治体も増え、給食現場でも食材調達の困難が増大しています。

憲法第 2 6 条第 2 項では、「義務教育は、これを無償とする」とされており、教育の一環である学校給食は今こそ、国の責任で無償化すべきだと考えます。

以上の趣旨から、下記事項を実現するため、地方自治法第 9 9 条の規定により政府および関係機関に意見書を提出することを請願します。

記

(請願事項)

学校給食は無償化すること。